

事業報告書				
医療法人整理番号	00317			
報告期間	自	令和5年5月1日		
	至	令和6年4月30日		
1 事業報告書の概要				
(1) 名称	分類①	医療法人若永会		
	分類②	その他		
	分類③	基金制度不採用		
	注			分類①から③のそれぞれの項目（③は社団のみ。）について、該当するものをリストから選択すること。（会計年度内に変更があった場合は変更後。）
	(2) 事務所の所在地	都道府県	福井県	
		市区町村	小浜市	
		町名・番地	遺敷10丁目601-1	
		建物名	従たる事務所の記載はこちら	
	(3) 設立認可年月日	平成10年3月27日		
	(4) 設立登記年月日	平成10年4月8日		
(5) 理事長の氏名	姓	田中		
	名	経雄		
役員及び評議員の人数	6		理事長を含む人数を記載すること。	
役員及び評議員	記載はこちら			
2 事業の概要				
(1-1) 本来業務（病院、診療所）	記載はこちら			
(1-2) 本来業務（介護老人保健施設、介護医療院）	記載はこちら			
(2) 附帯業務	記載はこちら			
(3) 収益業務	記載はこちら			
(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項	記載はこちら			
(5) 当該会計年度内に発行した医療機関債	記載はこちら			
(6) 当該会計年度内に購入した医療機関債	記載はこちら			
(7) 当該会計年度内に開設（許可を含む）した主要な施設	記載はこちら			
(8) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容	記載はこちら			
(9) その他	記載はこちら			
			(5)、(6)については、医療機関債を発行又は購入する医療法人が記載し、(7)以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。	
			全ての指定内容について記載しても差し支えない。	
			当該会計年度内に行われた工事、医療機器の購入又はリース契約、診療科の新設又は廃止等を記載する。（任意）	



<b>事業報告書</b>			
1-(5) 役員及び評議員			
役職	姓	名	備考
理事	田中	経雄	田中病院管理者、田中病院介護医療院管理者
理事	田中	睦	
理事	田中	亨和	
理事	福地	礼造	
理事	嶋田	万貴	
監事	福地	眞一	

- 注) 1. 「社会医療法人、特定医療法人及び医療法第 4 2 条の 3 第 1 項の認定を受けた医療法人」以外の医療法人は、記載しなくても差し支えないこと。
2. 理事の備考欄に、当該医療法人の開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の管理者であることを記載すること。（医療法第 4 6 条の 5 第 6 項参照）
3. 評議員の備考欄に、評議員の選任理由を記載すること。（医療法第 4 6 条の 4 第 1 項参照）















様式 2

法人名 医療法人若永会

※医療法人整理番号 00317

所在地 福井県小浜市遠敷10丁目601-1

財 産 目 録

(令和 6年 4月 30日現在)

1. 資 産 額	796,877 千円
2. 負 債 額	86,638 千円
3. 純 資 産 額	710,239 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	240,990
B 固 定 資 産	555,887
C 資 産 合 計 (A+B)	796,877
D 負 債 合 計	86,638
E 純 資 産 (C-D)	710,239

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 □ 賃借 ■ 部分的に法人所有 (部分的に賃借))

法人名 医療法人 若永会  
 所在地 福井県小浜市遠敷10丁目601-1

※医療法人整理番号 00317

貸借対照表  
 令和6年4月30日 現在

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	240,990	I 流動負債	23,848
現金及び預金	111,203	支払手形	
事業未収金	112,297	買掛金	3,250
有価証券		短期借入金	
たな卸資産	7,153	未払金	13,694
前渡金		未払費用	
前払費用		未払法人税等	82
その他の流動資産	11,007	未払消費税等	
その他の流動資産	-670	前受金	
		預り金	6,822
		前受収益	
		その他引当金	
		その他の流動負債	
II 固定資産	555,887	II 固定負債	62,790
1 有形固定資産	408,202	医療機関債	
建物	302,799	長期借入金	62,790
構築物	5,584	繰延税金負債	
医療用器械備品	11,049	その他引当金	
その他の器械備品		その他の固定負債	
車両及び船舶	4,145		
土地	84,625		
建設仮勘定			
その他の有形固定資産			
2 無形固定資産	1,624	負債合計	86,638
借地権		純資産の部	
ソフトウェア	1,165	科目	金額
その他の無形固定資産	459	I 出資金	10,000
3 その他の資産	146,061	II 積立金	700,239
有価証券	20,027	代替基金	
長期貸付金		繰越利益積立金	
保有医療機関債		その他積立金	700,239
その他長期貸付金			
役員等長期貸付金		III 評価・換算差額等	
長期前払費用	106,070	その他有価証券評価差額金	
繰延税金資産		繰延ヘッジ損益	
その他の固定資産	19,964	純資産合計	710,239
資産合計	796,877	負債・純資産合計	796,877

- (注) 1. 表中の固定された勘定科目については、変更しないこと。  
 2. 表中の選択可能な勘定科目については、プルダウンにより適切な勘定科目を選択すること。  
 リストにない勘定科目がある場合は、原則リスト中の「その他〇〇」を選択すること。

法人名 医療法人 若永会  
 所在地 福井県小浜市遠敷10丁目601-1

医療法人整理番号	00317
----------	-------

損 益 計 算 書

自 令和5年5月1日

至 令和6年4月30日

(単位：千円)

科目		金 額	
I	事業損益		
A	本来業務事業損益		
	1 事業収益		711,182
	2 事業費用		
	(1) 事業費	733,253	
	(2) 本部費		733,253
	本来業務事業損失		22,071
B	附帯業務事業損益		
	1 事業収益		
	2 事業費用		
	附帯業務事業利益		0
C	収益業務事業損益		
	1 事業収益		
	2 事業費用		
	収益業務事業利益		0
	事業損失		22,071
II	事業外収益		
	受取利息	1	
	その他の事業外収益	17,294	17,295
III	事業外費用		
	支払利息	1,315	
	その他の事業外費用	11	1,326
	経常損失		6,102
IV	特別利益		
	固定資産売却益		
	その他の特別利益	720	720
V	特別損失		
	固定資産売却損		
	その他の特別損失		0
	税引前当期純損失		5,382
	法人税・住民税及び事業税	82	
	法人税等調整額		82
	当期純損失		5,464

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること（自動表示）。  
 2. 表中の勘定科目については、変更しないこと。  
 3. 表中の選択可能な勘定科目については、プルダウンにより適切な勘定科目を選択すること。  
 リストにない勘定科目がある場合は、リスト中の「その他〇〇」を選択すること。

法人名 医療法人 若永会  
 所在地 福井県小浜市遠敷10丁目601-1

※医療法人整理番号	00317
-----------	-------

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人若永会

理事長 田中 経雄 殿

私（注1）は、医療法人若永会の令和5会計年度（令和5年5月1日から令和6年4月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和6年6月5日

医療法人若永会

監事 福地 眞一

（注1）監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2）関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。